

宮 監 第 1 2 号
令和 5 年 6 月 6 日

一 宮 町 長
一 宮 町 議 会 議 長
一 宮 町 教 育 委 員 会 教 育 長 様
一 宮 町 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
一 宮 町 農 業 委 員 会 会 長

一宮町監査委員 森 田 善 宏
一宮町監査委員 森 佐 衛

定 例 監 査 報 告 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項並びに第 4 項の規定による監査を一宮町監査基準（令和 2 年 4 月 1 日告示第 1 号）に基づき、下記のとおり実施しましたので、地方自治法第 199 条第 9 項及び一宮町監査基準第 14 条の規定により、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 実施年月日

令和 5 年 5 月 15 日・16 日・17 日

2. 実施場所

一宮町役場 4 階 議員控室

3. 監査の目的

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 2 項並びに第 4 項の規定により、町の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、課等の組織、職員の配置、事務処理の手続き、行政運営など、事務が適正に行われているかについて、令和 5 年度の定例監査を実施しました。

4. 監査の対象

総務課・企画広報課・税務課・住民課・福祉健康課・子育て支援課（保育所含

む)・都市環境課・産業観光課・会計課・教育課(小中学校及び各社会教育施設を含む)・議会事務局・農業委員会・選挙管理委員会の事務及び事業全般を対象として実施しました。

5. 監査の着眼点

監査にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に基づいて適正に、最少の経費で最大の効果が得られるよう効率的に執行されているか、組織及び運営の合理化に努めているか、各事務事業は住民福祉の増進、サービス向上に努められているかなどに着目しながら、監査を実施しました。

6. 実施内容

事前に提出された監査資料に加え、各諸帳簿・台帳類(出勤簿・サービス整理簿・時間外勤務命令簿・文書整理簿・出張命令書・消耗品台帳・公印使用簿・宿日直台帳・夜間警備報告書・徴収日誌・保健師活動報告書・作業日誌・各施設管理日誌・備品台帳など)の照合を行い、内容を審査したほか、各所属長及び担当者より説明を聴取して実施しました。

7. 監査結果

今回の定例監査において、町の各事務及び事業は概ね適正に執行されているものと認められました。

なお、軽微な点については、各課の説明聴取の際に、その都度個別に口頭で対応させていただきました。

8. 意見等

各諸帳簿の審査において見受けられたことや、各課の説明聴取において感じたことについて、若干述べさせていただきます。

(1) 全体的事項

新年度予算については、各担当課とも限られた財源の中でそれぞれ工夫された予算の編成がされており、新規事業にも積極的に取り組んでいると感心しました。

次に各課のヒアリングの中で気になった点をいくつか述べさせていただきます。

まず、10月から各種使用料や手数料が、役場窓口で電子決済により支払い出来るようになるとのことであり、利便性が向上いたします。これは今の時代に合った形であり、非常に良い事だと思います。

また、広報については、スマートフォンのアプリで閲覧可能になり、他にもユ

一チューブやインスタグラムなどで町の情報を積極的に発信するなど、今の時代に合った取り組みをされていると感心しました。

次に執行管理の面で、工事請負費や委託料、物品購入費などにおける業者選定については、金額に応じて入札、あるいは相見積もり、随意契約といろいろな方法があると思います。入札については、総務課で一括管理していますが、その他の相見積もりや随意契約は、各担当課で把握するのみで一括で管理できる仕組みにはなっていません。何か問題があった際には、一括で管理出来ている方が良いと思いますので、工事請負費や委託料、物品購入などの契約を取り交わすような事業については、一括管理して一覧表で見られるような検討をお願いします。

町税については、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいましたが、回復傾向にあり過去にない多額の予算が見込まれるということは非常に喜ばしい事です。また、税金の納税方法についても、スマートフォンやパソコンで24時間いつでも納税できるようになり、そういう仕組みを取り入れたことは、非常に良い事だと思います。

マイナンバーカードを使ったコンビニエンスストアでの各種証明書の取得も、3月から出来るようになっていきます。テレビや新聞などでは、かなり前からコンビニエンスストアで証明書が取得できるという話がある中、システム上の誤りから他人の住民票が出てきたという話も最近耳にします。そのような話は別にしても、このような新たな取り組みは、非常に良いことで、引き続きいろいろな事を創意工夫され事業展開していくようお願いします。

また、収入源拡充のために、ふるさと納税を増やす方法をもう一度検討していただきたいと思います。去年は前年と比較して、24,040千円落ち込んだという説明がありました。話によると勝浦市は50億を超え、今までにない最高の予算編成が出来たと聞きます。このような市町村を参考に返礼品などについて研究し、増額に向けての再検討をお願いします。

(2) 各諸帳簿

帳簿・台帳類については、概ね適正に処理されておりました。また、去年に引き続き一部では電算化が進み、パソコンで管理されているなど、見やすく整備されていました。

ただ、文書整理簿や備品台帳などについては、普段はパソコンの中だけで管理しているということで、監査のためだけに大量の紙を使用し、台帳を作ることは、いかななものかと思います。いずれは他の帳票類もパソコンの中に取り入れて処理されることと思います。今後は事務局と相談し、より良い方法に切り替えていくよう検討を望みます。

(3) 各課の事務事業

① 総務課

防犯カメラの設置について、担当課によって金額が異なります。その場所に対応した機能の違いやリースもしくは購入による価格差はわかりますが、次の買い換えやリース契約の際は、場所による機能の必要性も見直すなど再度検討をお願いします。

また、台帳類を見た中で事務のIT化が進んできたと感じますが、依然として紙で管理している台帳もあります。例えば、各個人の休暇や時間外勤務の状況がパソコン上で見られるように、一元管理出来れば良いと思います。改善出来る部分は、今後、徐々にでもパソコンで事務処理出来るよう改善を望みます。

次に宿日直の委託について、宿直業務の報告は詳細であるが、日直業務は簡素であり報告の仕方が異なります。日直業務の内容が更に分かりやすく確認できるよう宿日直台帳を見直すなどの改善が必要ではないかと思しますので、検討をお願いします。

② 住民課

特定健診は、国民健康保険については39.8%の受診率です。説明にもあったように、健診は病気の早期発見により医療費の抑制にもつながります。新型コロナウイルスの状況や機会を見て、さらなる受診率向上に努めることを望みます。

③ 福祉健康課

民生委員の欠員について、各区長や民生委員の方々と連携し欠員補充に努力していると評価します。しかし、他の委員が欠員分を補っている状況です。地区によって様々な問題があり、大変なことではありますが、なるべく早く欠員も埋めていただければと思います。

また、各種健診について、依然として新型コロナウイルスの影響もあるということですが、少なく感じます。せっかく行っている事業なので、もう少し受診率を上げられるよう工夫を望みます。

④ 子育て支援課

学童保育について、今年度は学童利用希望者が多く、数名がキャンセル待ちの状態です。支援員の関係上、これ以上定数を増やすことが出来ないとのことですが、学童で受けられないと小さい子どもが家に一人でいることとなります。出来れば希望する人、全員が入れるよう検討をお願いします。

また、子どもの人数について、現状は出生数の減少を転入数により一定の人数を保っている状況です。転入による要因がいつまで続くか分からない状況で今後、

保育施設の定員割れも考えられます。難しいことと思いますが、他市町村の取組みを参考にするなど子どもの人数を増やす工夫をお願いします。

⑤ 都市環境課

生ごみ肥料化容器（コンポスト）の購入補助など、ずっと続いている補助事業がありますが、これについては近年、申請が年数件か、年によっては0件という状況です。現在も続けて補助事業を行っていますが、同じような形で、希望者がほとんどいない事業をいつまでも続けることに疑問を感じます。必要性をもう一度検討し、必要がなければやめる、あるいは別のかたちに変えるなど今後の実績を見た中で来年度以降の予算計上について検討をお願いします。

⑥ 教育課

給食室のことについて、現在の場所に建設する方法、親子方式、センター方式など関係者の意見を聞きながら、まずは方向性を決めていくということですが、調理したものを配送する業者委託の方法もあるようです。いろいろな方法が考えられるので十分な検討をしてください。

また、施設の利用もコロナ禍以前に戻りつつあり増えてきています。利用者が増えてくれば施設の老朽化も目立ってきます。少しずつでも修繕をしながら施設の維持をしていただければと思います。

9. おわりに

今年については、5月に入り新型コロナウイルスの取り扱いが変わるなど、コロナ禍以前の状態に戻りつつあります。そのため各種イベントや事業が、通常どおり実施されることと思われます。結果として職員の事務量が増えることが予想されますが、そういうことに十分留意され、業務にあたっただきたいと思えます。

また、一方で今回の定例監査では事務のIT化や町民の利便性を考えた新たな取り組みなどもあり、事業内容の向上が感じられました。今後とも新しい発想と改善に努めることを期待いたします。

最後に職員の皆様には健康に留意され、引き続き町発展のため、町民福祉のために事業執行にあたっただけのようをお願いいたします。